

2021年4月9日

## 一般事業主行動計画の公表について

大東建託リーシング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:守 義浩)は、女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を公表いたします。

### ■ 「一般事業主行動計画」とは

「一般事業主行動計画」とは、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策およびその実施時期を定めるものです。

### ■ 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

働きやすい労働環境を整備することで、すべての従業員が十分に能力を発揮し、活躍できる職場環境を整備する為に、次のように行動計画を策定する。

#### 【計画期間】

2021年 4月 1日 から 2025年 3月 31日 までの4年間

#### 【取組期間】

2021年 4月 1日 から 2025年 3月 31日 までの4年間

#### 【計画内容】

目標 1	有給休暇取得率を80%に近づける
対 策	・土日の有給休暇利用を含め、有給休暇取得を促進する ・柔軟な働き方に対する環境整備、対策を検討する

目標 2	管理職に占める女性割合を12%に引き上げる
対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍(両立支援、キャリア支援)のための施策・制度の見直しを図る</li> <li>・制度の周知活動を強化する</li> </ul>

目標 3	男性の育児休暇取得率を100%にする
対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内全体へ制度の周知活動を実施、子育て社員だけでなく全社員の理解度を高める</li> <li>・男性でも育児休業取得が当たり前の風土醸成を図る</li> </ul>

### ■ 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員が仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備に取り組み、全社員がその能力を十分に発揮できる企業を目指す為に、次のように行動計画を策定する。

#### 【計画期間】

2021年 4月 1日 から 2025年 3月 31日 までの4年間

#### 【計画内容】

目標 1	女性の就業継続と活躍促進に向けた職場環境の構築
対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍(両立支援、キャリア支援)のための施策・制度の見直しを図る</li> <li>・制度の周知活動を強化する</li> </ul>

目標 2	男性の育児休暇の取得の促進
対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内全体へ制度の周知活動を実施し、男性の育児休業取得率を100%にする</li> <li>・男性でも育児休業取得が当たり前の風土醸成を図る</li> </ul>

目標 3	所定外労働の削減
対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇取得を促進し、有給休暇取得率を80%に近づける</li> <li>・柔軟な働き方に対する環境整備、施策を検討する</li> </ul>